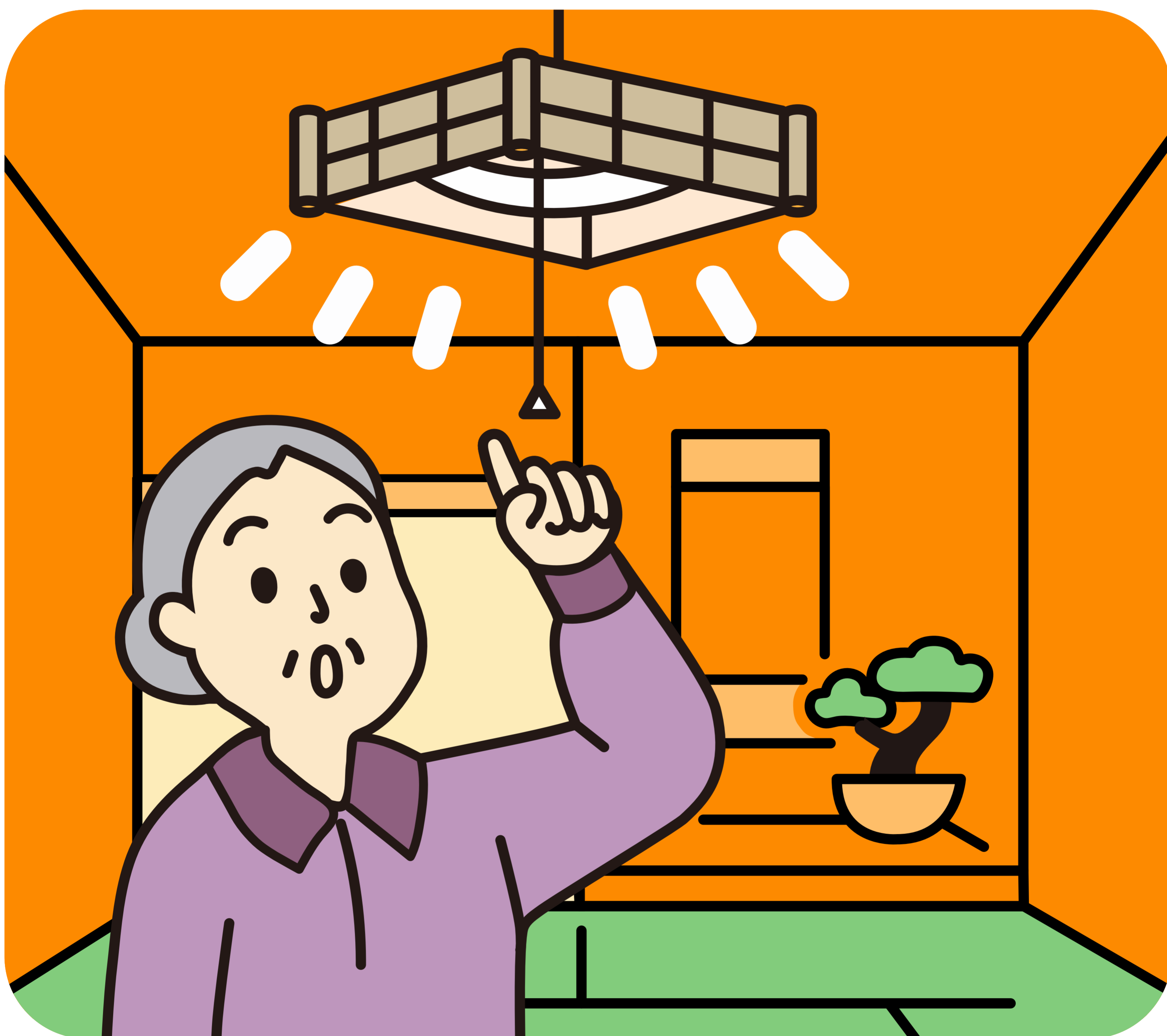


# 蛍光灯の製造・輸出入が 令和9年末までに禁止になります

LED照明への切替は計画的に。

ご家庭の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？ 蛍光灯は、令和8年1月以降、種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。ぜひご家庭の照明をチェックし、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



## 注意

- 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。
- 交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。
- 廃棄方法について  
ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。  
職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。